

浜の活力再生プラン
令和4～8年度
第1期

1 地域水産業再生委員会

組織名	橘湾中央漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 濱 嘉宏（橘湾中央漁業協同組合 代表理事組合長）

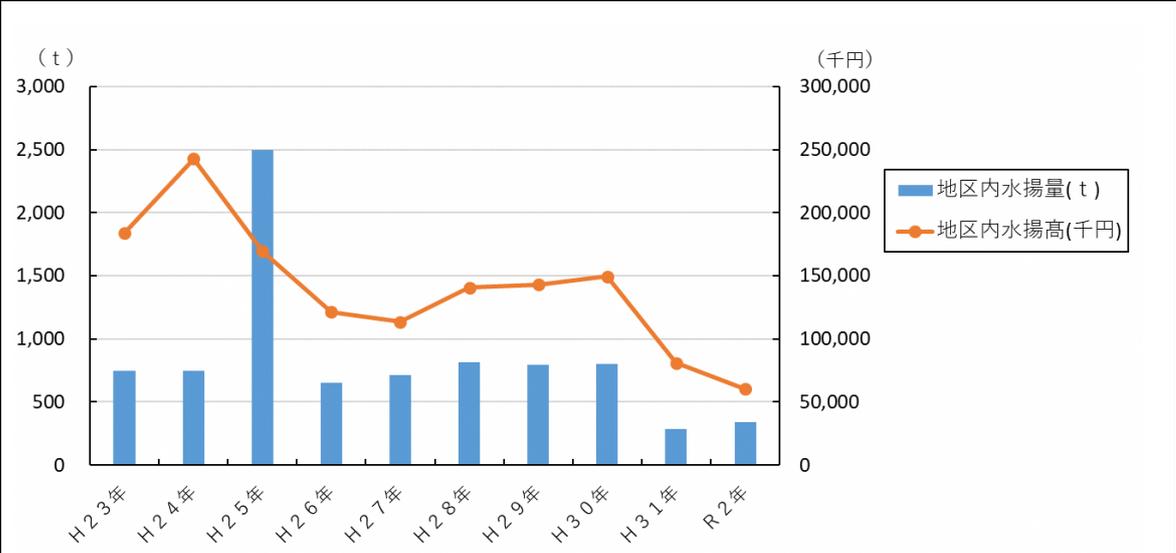
再生委員会の構成員	橘湾中央漁業協同組合、 諫早市（農林水産部林務水産課）、 長崎県（県南水産業普及指導センター）
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地域の範囲：諫早市（橘湾中央漁協地区内）</p> <p>対象漁業者数：42経営体（正組合員56名）</p> <p>対象漁業種類：</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>小型底びき網漁業</td><td>6経営体</td></tr> <tr><td>刺網漁業</td><td>8経営体</td></tr> <tr><td>たこつぼ漁業</td><td>9経営体</td></tr> <tr><td>一本釣漁業</td><td>16経営体</td></tr> <tr><td>潜水漁業</td><td>1経営体</td></tr> <tr><td>敷網漁業</td><td>1経営体</td></tr> <tr><td>まき網漁業・加工</td><td>1経営体</td></tr> </table> <p>※42経営体（56名）＝41個人経営体（41名）＋1法人経営体（15名）</p> <p>※複数の漁業を兼業する経営体については主たる漁業に分類した。</p>	小型底びき網漁業	6経営体	刺網漁業	8経営体	たこつぼ漁業	9経営体	一本釣漁業	16経営体	潜水漁業	1経営体	敷網漁業	1経営体	まき網漁業・加工	1経営体
小型底びき網漁業	6経営体														
刺網漁業	8経営体														
たこつぼ漁業	9経営体														
一本釣漁業	16経営体														
潜水漁業	1経営体														
敷網漁業	1経営体														
まき網漁業・加工	1経営体														

2 地域の現状

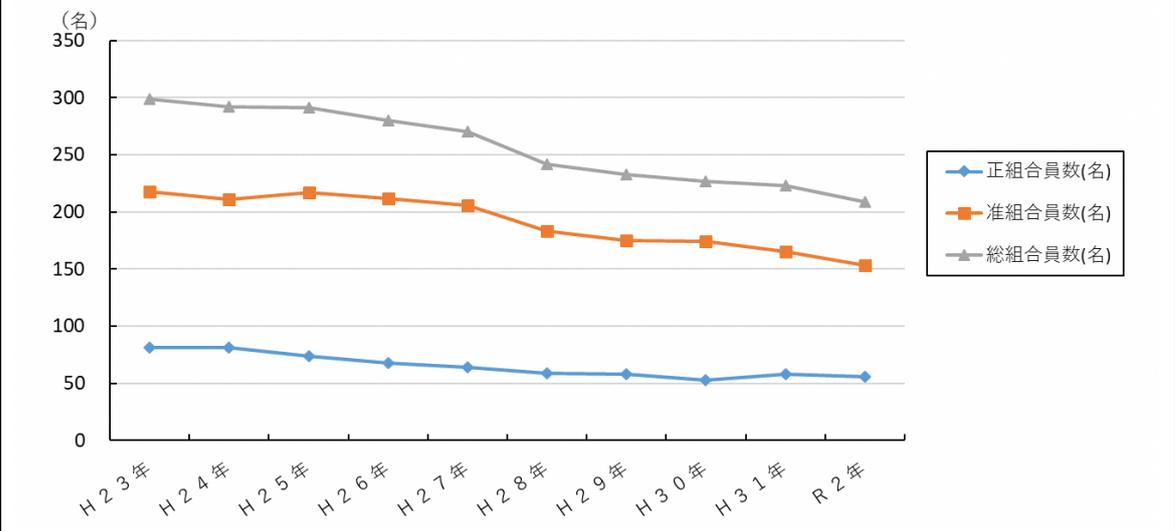
(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>橘湾中央漁協は、平成8年に近隣3漁協（有喜・江の浦・池下）が合併し、橘湾中央漁協として発足し現在に至る。</p> <p>主な漁業は、まき網や刺網漁業であり、主な魚種は、イワシ類、アジ類である。令和2年度の取扱量は339t、水揚高8,466万円となっているが、10年前（平成23年度）と比較すると、取扱量で55%（407t）、水揚高で54%（9,917万円）減少している。</p>
--



水揚げされた漁獲物のうち、カタクチイワシは地区内の加工場で煮干に加工され、県漁連に出荷されている。その他のマダイ、アジ、サワラ、ガザミなどの主な漁獲物は長崎魚市場に出荷されたり、地区内外の直売所において販売されたりしている。

また、令和2年度の組合員数は209名（正組合員56名・准組合員153名）で、10年前の平成23年度の組合員数299名（正組合員81名・准組合員218名）と比較すると、約3割減少している。さらに60歳以上の組合員が約8割を占め、高齢化が進んでおり、今後も組合員の減少が予測される。



このように、漁業就業者の減少、漁獲量の減少、不安定な燃油価格など漁家経営を取巻く状況は好転の兆しが薄く厳しい状況が続いている。

一方で、九州新幹線西九州ルートの開業により、今後、観光客の増加が見込まれるなど、観光業と連携した取組により収益向上につながることを期待される。

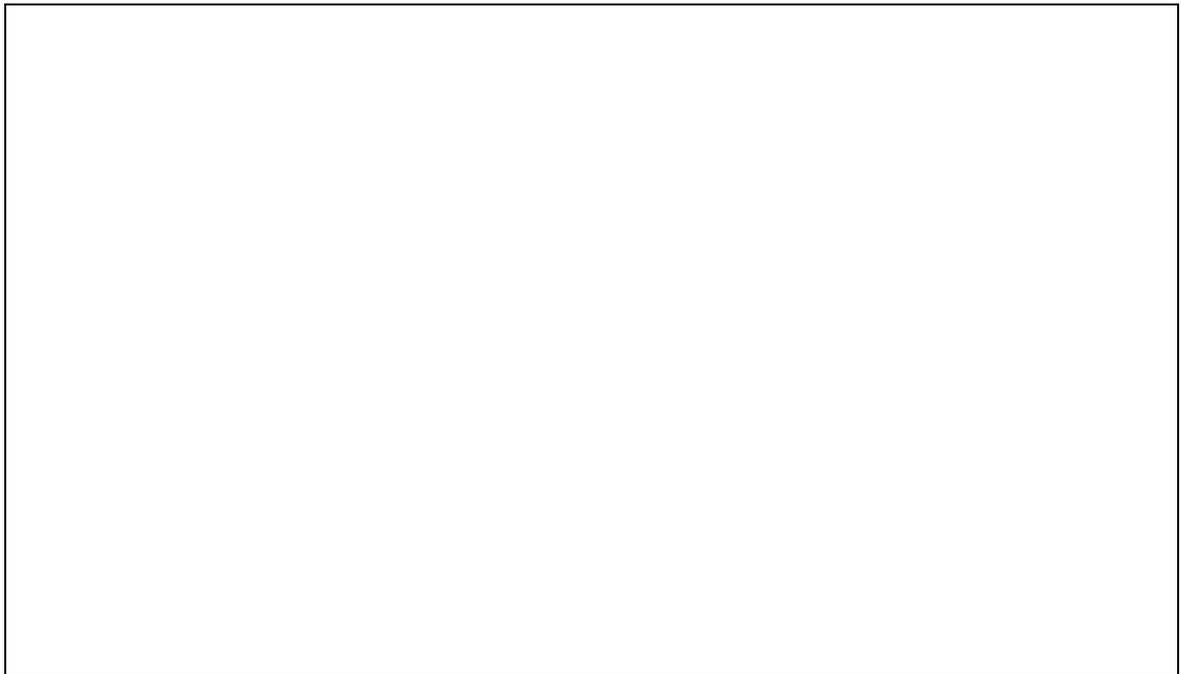


(2) その他の関連する現状等

漁業を取巻く環境は依然として厳しい状況であるが、漁業経営セーフティネット構築事業に加入するとともに、船底清掃や減速航行による燃油コストの削減に取り組んでいる。また、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、食害生物の除去等藻場保全に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針



--

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当漁協共同漁業権行使規則等に規定された制限又は条件等を遵守するとともに、適正な管理に努める。

魚種	禁止期間	全長等の制限
イセエビ	5月21日から8月20日まで	体長15cm以下
アワビ	11月1日から12月20日まで	殻長10cm以下
サザエ		殻蓋長径2.5cm以下
マダコ		体重100g以下
ナマコ	4月1日から10月31日まで	

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 2.8%向上させる。

以降、以下の取組内容は、進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>①生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷網漁業の新規着業 <p>当地域におけるカタクチイワシは主にまき網漁業によって漁獲され、地元加工場で煮干に加工されているが、経営者や乗組員の高齢化により今後の経営継続が危惧される。そこで、漁業者はまき網に比べて乗組員</p>
--------------	--

が少ない敷網漁業の許可を取得し小型底びき網との複合経営により、漁業経営を継続する。

- ・ヒオウギ貝養殖の開始

漁協と漁業者が連携し、地域における新たな養殖種であるヒオウギ貝の試験養殖に取り組み漁業収入の増加を目指す。

- ・漁港漁場等水産基盤の維持

漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努める。

②販売事業の強化

- ・漁獲物の鮮度保持及び漁協の注文販売での販売の増大と新たな販路開拓

小型底びき網漁業や刺網漁業、一本釣漁業によって漁獲されるタイ、サワラなどの魚類については、漁業者や漁協が神経締めや氷による鮮度保持を継続する。また、たこつぼ漁業によって漁獲されるタコについては、漁協が買取を増やし、ボイル加工、販売量の増を目指す。さらに、鮮度保持・長期保存のため小型の冷凍庫を整備し、販売の増大を目指す。

潜水漁業での漁獲物については、漁獲後の海水交換と適水温の維持を続けるなど活魚販売の増に向けて取り組む。

煮干加工の原料であるカタクチイワシを漁獲するまき網漁業や敷網漁業において、煮干の品質を左右する運搬中の冷やし込みに努め、品質向上による付加価値向上を目指す。

地元において多くの顧客に利用されている漁協の注文販売について、魚の鮮度保持とヒオウギ貝など新たな販売商品による販売の増大について検討する。

現在、漁協では地元近くの直売所を中心に組合員の漁獲物を運搬し、販売している。さらに販売量を増やすため、漁協は地元以外の直売所など新たな販路開拓について検討する。

- ・加工業者と連携した加工品の生産及び販売

漁業者及び漁協は、所得向上を図るためサイズや数が揃わない、キズがあるなどの理由で市場や直売所に出荷できない未利用魚の加工について検討する。

③漁場環境整備（生産力の向上）

- ・国の事業を活用した藻場等の保全

	<p>漁業者及び漁協により組織されている「有喜地区藻場保全の会」、「江の浦地区藻場を大切に作る会」、「池下地区資源を守る会」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場の保全を目的とした活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビやクマエビなどの種苗放流による水産資源の維持 <p>漁業者及び漁協は、収益性が高いアワビやクマエビ、ヒラメ等について、橘湾に面する市や漁協で構成され、種苗放流を行っている橘湾栽培漁業推進協議会と連携した種苗放流を行っていく。</p> <p>④後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者の確保と育成 <p>漁協は、当地域における持続的な水産業の発展のため、新規就業希望者の技術習得研修中の研修費を支援する諫早市・県・国の支援制度を活用し新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。また、後継者が安心して漁業を継承できるよう、漁協・市・県は藻場等漁場環境の保全活動の支援、販路の拡大など収入向上のための取組をさらに推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、プロペラ、舵清掃の徹底、エンジン等のメンテナンスの継続実施、減速走行の徹底により燃油消費量を削減し漁業経費の縮減に努める。 ・漁協は漁業経営セーフティネットへの加入を推進し、漁業者の漁業経営の安定に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 経営体育成総合支援事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 地域を担う漁協機能強化支援事業

2年目（令和5年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比4.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①生産</p> <ul style="list-style-type: none">・ 敷網漁業の新規着業 前年に新たに敷網漁業の許可を取得した漁業者は小型底びき網と敷網漁業の複合経営を継続する。・ ヒオウギ貝養殖の開始 漁業者は新たな養殖種であるヒオウギ貝の試験養殖を継続するとともに漁業権取得（令和5年9月の予定）後は養殖規模の拡大を図る。・ 漁港漁場等水産基盤の維持 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努める。 <p>②販売事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁獲物の鮮度保持及び漁協の注文販売での販売の増大と新たな販路開拓 小型底びき網漁業や刺網漁業、一本釣漁業によって漁獲されるタイ、サワラなどの魚類については、漁業者や漁協が神経締めや氷による鮮度保持に継続して取り組む。また、たこつぼ漁業によって漁獲されるタコについては、漁協の買取・ボイル加工・販売を継続する。さらに、鮮度保持・長期保存のために前年に整備した小型の冷凍庫を活用した冷凍商品の販売を行う。 潜水漁業での漁獲物については、活魚販売の増に向けて取組を続ける。 煮干加工の原料であるカタクチイワシを漁獲するまき網漁業や敷網漁業において、煮干の品質を左右する運搬中の鮮度保持に引き続き努める。 漁協が行っている注文販売について、地元で水揚げされた新鮮な魚に加えて新たな養殖種のヒオウギ貝の販売を開始する。 現在、漁協では地元近くの直売所を中心に組合員の漁獲物を運搬し、販売している。取引につなげるため、地元以外の直売所など新たな販売先への試験的な出荷に取り組む。・ 加工業者と連携した加工品の生産及び販売 漁業者及び漁協は出荷できない未利用魚を使った加工品の試作を行う。 <p>③漁場環境整備（生産力の向上）</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用した藻場等の保全 漁業者及び漁協により組織されている「有喜地区藻場保全の会」、「江の浦地区藻場を大切に作る会」、「池下地区資源を守る会」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場の保全を目的とした活動に引き続き取り組む。 ・アワビやクマエビなどの種苗放流による水産資源の維持 漁業者及び漁協は、収益性が高いアワビやクマエビ、ヒラメ等について、橘湾栽培漁業推進協議会と連携した種苗放流を行っていく。 <p>④後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者の確保と育成 漁協は、諫早市・県・国の支援制度を活用し新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。また、漁協・市・県は収入向上のための取組を推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、プロペラ、舵清掃の徹底、エンジン等のメンテナンスの継続実施、減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁協は、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 経営体育成総合支援事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業

3年目（令和6年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比7.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷網漁業の新規着業 新規に敷網漁業に着業した漁業者は小型底びき網と敷網漁業の複合経営を継続する。 ・ ヒオウギ貝養殖の開始 漁業者はヒオウギ貝の養殖を継続するとともに、養殖規模の拡大を図る。 ・ 漁港漁場等水産基盤の維持 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努める。 <p>②販売事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲物の鮮度保持及び漁協の注文販売での販売の増大と新たな販路開拓 小型底びき網漁業や刺網漁業、一本釣漁業によって漁獲されるタイ、サワラなどの魚類については、漁業者や漁協が神経締めや氷による鮮度保持に継続して取り組む。また、たこつぼ漁業によって漁獲されるタコについては、漁協の買取、ボイル加工、販売を継続する。さらに、冷凍商品の販売を行う。 潜水漁業での漁獲物については、活魚販売の増に向けて取組を続ける。 煮干加工の原料であるカタクチイワシを漁獲するまき網漁業や敷網漁業において、煮干の品質を左右する運搬中の鮮度保持に引き続き努める。 漁協の注文販売については、地元で水揚げされた魚やヒオウギ貝についてチラシ・SNS等による情報発信を行い、販売増大に取り組む。 現在、漁協では地元近くの直売所を中心に組合員の漁獲物を運搬し、販売している。新たな販売先への本格出荷を開始する。 ・ 加工業者と連携した加工品の生産及び販売 漁業者及び漁協は、未利用魚の加工品の試作に取り組む。 <p>③漁場環境整備（生産力の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の事業を活用した藻場等の保全 漁業者及び漁協により組織されている「有喜地区藻場保全の会」、「江の浦地区藻場を大切に作る会」、「池下地区資源を守る会」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場の保全を目的とした活動に引き続き取り組む。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・アワビやクマエビなどの種苗放流による水産資源の維持 漁業者及び漁協は、収益性が高いアワビやクマエビ、ヒラメ等について、橘湾栽培漁業推進協議会と連携した種苗放流を行っていく。 <p>④後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者の確保と育成 漁協は、諫早市・県・国の支援制度を活用し新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。また、漁協・市・県は収入向上のための取組を推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、プロペラ、舵清掃の徹底、エンジン等のメンテナンスの継続実施、減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁協は、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 経営体育成総合支援事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業

4年目（令和7年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比9.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷網漁業の新規着業 新規に敷網漁業に着業した漁業者は小型底びき網と敷網漁業の複合経営を継続する。 ・ヒオウギ貝養殖の開始
--------------	--

	<p>漁業者はさらにヒオウギ貝の養殖規模を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港漁場等水産基盤の維持 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努める。 <p>②販売事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の鮮度保持及び漁協の注文販売での販売の増大と新たな販路開拓 小型底びき網漁業や刺網漁業、一本釣漁業によって漁獲されるタイ、サワラなどの魚類については、漁業者や漁協が神経締めや氷による鮮度保持に継続して取り組む。また、たこつぼ漁業によって漁獲されるタコについては、漁協の買取、ボイル加工、販売を継続する。さらに、冷凍商品の販売を引き続き行う。 潜水漁業での漁獲物については、活魚販売の増に向けて取組を続ける。 煮干加工の原料であるカタクチイワシを漁獲するまき網漁業や敷網漁業において、煮干の品質を左右する運搬中の鮮度保持に引き続き努める。 漁協の注文販売については、地元で水揚げされた魚やヒオウギ貝の販売増大に引き続き取り組む。 漁協は、地元の直売所や新たな販売先に組合員の漁獲物を運搬し、販売を継続する。 ・加工業者と連携した加工品の生産及び販売 漁業者及び漁協は、試作した未利用魚の加工品の試験販売に取り組む。 <p>③漁場環境整備（生産力の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用した藻場等の保全 漁業者及び漁協により組織されている「有喜地区藻場保全の会」、「江の浦地区藻場を大切にする会」、「池下地区資源を守る会」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場の保全を目的とした活動に引き続き取り組む。 ・アワビやクマエビなどの種苗放流による水産資源の維持 漁業者及び漁協は、収益性が高いアワビやクマエビ、ヒラメ等について、橘湾栽培漁業推進協議会と連携した種苗放流を行っていく。 <p>④後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者の確保と育成 漁協は、諫早市・県・国の支援制度を活用し新規漁業就業者の確保・育
--	--

	成に取り組む。また、漁協・市・県は収入向上のための取組を推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、プロペラ、舵清掃の徹底、エンジン等のメンテナンスの継続実施、減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁協は、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) 経営体育成総合支援事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業

5年目（令和8年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比11.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷網漁業の新規着業 新規に敷網漁業に着業した漁業者は小型底びき網と敷網漁業の複合経営を継続する。 ・ヒオウギ貝養殖の開始 漁業者はさらにヒオウギ貝養殖の規模を拡大する。 ・漁港漁場等水産基盤の維持 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努める。 <p>②販売事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の鮮度保持及び注文販売での販売の増大と新たな販路開拓
--------------	---

	<p>小型底びき網漁業や刺網漁業、一本釣漁業によって漁獲されるタイ、サワラなどの魚類については、漁業者や漁協が神経締めや氷を使った鮮度保持に継続して取り組む。また、たこつぼ漁業によって漁獲されるタコについては、漁協の買取、ボイル加工、販売を継続する。さらに、冷凍商品の販売拡大等に取り組む。</p> <p>潜水漁業での漁獲物については、活魚販売の増に向けて取組を続ける。</p> <p>煮干加工の原料であるカタクチイワシを漁獲するまき網漁業や敷網漁業において、煮干の品質を左右する運搬中の鮮度保持に引き続き努める。</p> <p>漁協の注文販売については、地元で水揚げされた魚等の販売増大に引き続き取り組む。</p> <p>漁協は地元の直売所などの販売先に組合員の漁獲物を運搬し、販売を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者と連携した加工品の生産及び販売 漁業者及び漁協は、未利用魚の加工品の販売に取り組む。 <p>③漁場環境整備（生産力の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用した藻場等の保全 漁業者及び漁協により組織されている「有喜地区藻場保全の会」、「江の浦地区藻場を大切に作る会」、「池下地区資源を守る会」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場の保全を目的とした活動に引き続き取り組む。 ・アワビやクマエビなどの種苗放流による水産資源の維持 漁業者及び漁協は、収益性が高いアワビやクマエビ、ヒラメ等について、橘湾栽培漁業推進協議会と連携した種苗放流を行っていく。 <p>④後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者の確保と育成 漁協は、諫早市・県・国の支援制度を活用し新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。また、漁協・市・県は収入向上のための取組を推進し魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、プロペラ、舵清掃の徹底、エンジン等のメンテナンスの継続実施、減速走行の徹底により燃油消費量を削減する。 ・漁協は、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。

活用する支援措置等	(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 経営体育成総合支援事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業
-----------	---

(4) 関係機関との連携

再生委員会事務局である橘湾中央漁協は行政（長崎県、諫早市）、系統団体（長崎県漁業協同組合連合会）、近隣漁協と連携を図るとともに、諫早観光物産コンベンション協会や商工会など市内関係団体と連携した取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成28年度～令和2年度5中3平均： 漁業所得（総所得額） 円
	目標年	令和8年度： 漁業所得（総所得額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ヒオウギ貝の出荷枚数	基準年	令和2年度： 0枚
	目標年	令和8年度：20,000枚

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>令和4年度から養殖試験（大型：1万枚、小型：2万枚）を開始し、令和4年度は大型1万枚のうち5千枚を出荷目標としている。</p> <p>令和5年度の漁業権取得後は養殖規模を徐々に拡大を図り、年間5千枚ずつ出荷枚数を増やしていく計画としている。</p> <p>5千枚 × 4ヶ年（R5～8） = 2万枚</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
(国) 水産多面的機能発揮対策事業	ウニ駆除等による磯焼け対策を推進することにより、漁場環境の保全を図る。
(国) 漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
(国) 水産基盤整備事業	拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、老朽化対策等を実施する。
(国) 農山漁村地域整備交付金事業	漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
(国) 港整備交付金事業	漁港において、地域の交流促進のための環境整備等に資する施設の整備を行う。
(国) 漁港機能増進事業	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
(国) 水産業競争力強化漁港機能増進事業	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。

（国）浜の活力再生・成長促進交付金	製氷施設等共同利用施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備・改修を行う。
（国）経営体育成総合支援事業	定着促進のため、新規就業者の漁業現場での長期研修について支援を行う。
（県）スマート水産業推進事業	収益性の高いスマートな経営モデルの確立のための経営指導や、最先端の漁労機器の活用にかかる学習会を実施する。
（県）持続可能な新水産業創造事業	漁協等が行う計画的な施設整備を支援するとともに、収益性の高いスマートな経営モデル確立を進め、生産基盤の強化と漁業者の所得向上を併せて支援する。
（県）ひとが創る持続可能な漁村推進事業	漁業就業者の技術研修や研修期間中の研修費支援等を実施し、就業者の確保、定着化を推進する。
（県）地域を担う漁協機能強化支援事業	漁協の機能強化を図り強い漁業経営体をつくるため、漁協指導事業の強化、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援する。